第82号
昭和38年(1963)
10月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報とちあ

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口
(9月末日現在)

世帯数	7,585
男	18,036人
女	19,389人
計	37,425人

10月の広報ごよみ
▷赤い羽根共同募金運動 (10月1日～12月31日)
▷目の愛護デー (10日)
▷秋の全国交通安全運動 (21日～30日)
▷貯蓄の日 (17日)
▷狩猟の解禁 (11月1日から)

追加更正予算可決

第六回 市議会定例会終る

選管委員など決まる

第六回市議会定例会が、さる九月二十三日市役所で開かれ、会期を十月二日までの十日間とされ、その間に本会議二日間と各常任委員会を開きました。今回提出されました議案十三件はいずれも原案どおり可決されました。

税条例一部改正

市税条例の一部が改正されました。あらまし次のとおりです。

▽道路、敷地は道路に接触するか、または、その一辺が二メートル以上接しなければならない。道路とは、幅員四メートル以上をいう。

▽敷地、敷地いっぱいに建築してはならないこと。敷地の七〇%以内に止めること。

▽隣地、民法で隣地界から五十センチ以上後退しなければならないという規定があるので境界いっぱいに建てるときは、隣地の人の承諾が必要です。

▽市税を滞納した場合督促状発行後の延滞金がいままで税額百円につき日歩六銭ありましたが、こんどは日歩四銭になりました。

▽いままでの「徴税令書」が、こんど「納税通知書」に改められました。

▽「電気ガス税」の税率が一%引きさげられ、「たばこ消費税」の税率が一、四%引き上げられました。

▽耕運機を道路で運行する場合は、いままで軽自動車として標識を受けるため陸運事務所へ届け出ておりましたが、十月十五日からは市税務課で手続きができることになりました。

選管委員 議会で選ばる

本市の選挙管理委員・補充員の任期が十月二十日任期満了となるので、市議会は委員・補充員各四人の選挙を行ないました。選挙の方法は、選挙委員七人をあげて選び、全員の同意を得て決定したものでし、次のかたが選ばれました。

【委員】
阿部惣右エ門(下堀)明36 10 19
渡辺　卯吉(蒲谷)明39 1 30
桑原　宏右(栃尾)明38 4 24
佐藤　義信(栃尾町)明41 7 21

【補充員】
磯部　城次(中)明30 12 5
稲田貞次郎(栃尾町)明37 8 1
井田　繼太(乗山沢)明33 6 25
米山　忠成(半蔵金)明29 6 3

参考＝地方自治法の規定により選挙管理委員・補充員は議会において選挙権を有する者の中から選挙することになっています。

なお、委員の任期は、四年ですから、昭和四十二年十月二十日までとなります。

任命する者。

指定地方行政機関の職員(食糧事務所出張所など)、県の知事の部内の職員(土木出張所分所、保健所など)、県警察の警察官(警察署)、市長部内の職員、教育長、消防長および消防団長、指定公共機関又はその機関の職員(電報電話局、日通、越後交通、東北電力など)

この条例は十月一日から施行されます。

身障手帳の更新は二十日までに

身体障害者手帳更新が、全国いっせいに行われます。

手帳更新の該当者は、昭和二十九年九月一日以前に手帳の交付を受けたものです。

該当者は、十月二十日までに厚生課へ手帳を持っておいでになり、更新手続きをしてください。

教育委員に佐藤新護氏

教育委員石田務氏は、昭和三十八年九月三十日任期満了となったので、市長は後任に佐藤新護氏を選任、議会の同意を得て同氏と決定されました。

佐藤新護
住所　栃尾市大字上礼丸九八三番地

監査委員は二国氏再任

監査委員二国幸一郎氏は、昭和三十八年六月七日任期満了となったので市長は同氏を再選任することにきめ議会の同意を得て決定しました。

二国幸一郎
大正九年十一月二十四日生
住所　栃尾市大字天下島三四番地

固定資産評価委員 佐藤久左エ門氏

本市固定資産評価審査委員諸橋周平氏は、きたる十月十四日任期満了となるため市長は佐藤久左エ門氏を選任、議会の同意を得て同氏と決定しました。

佐藤久左エ門
明治四十三年十一月二十八日生　住所　栃尾市大字巻湯一二九番地

し尿処理場建設 工事起工式実施

本市が造る予定のし尿処理施設の処理方式は、消化槽方式と決まり、さきに栗田工業株式会社と請負契約をしましたが、その工事の起工式が、さる二日建設地で行なわれました。

施設を造る場所は、大字檜原字沢田地内、明戸橋の上手、松業機からガスホルダー前を通り、一、八〇〇メートル下流のところに建設するものです。

造られる屋処理施設の処理能力は、一日三〇キロリットル、三万人分の処理ができるものです。

この工事の請負額は、五、一五〇万円で、きたる十月二十日に着手して昭和四十年の三月三十一日に完成する予定です。

【写真は、くわ入れ式】

し尿処理設備建設費追加(専決処分)を承認

これは、保健衛生費の中のし尿処理設備建設費の追加更正であり、九一二万四千円が追加され、既決額五、六四五万四千円と合せると六、五五七万四千円となりました。

市の予算現計は、四億一、四二四万七千円となりました。

▽し尿処理施設建設費経続年期及び支出方法の変更が承認されました。

それによると変出額の三十八年度一、二一七万六千円が一、一七四万六千円に、三十九年度四、四二七万二千円が五三八二万八千円に変更されました。

専決処分とは

市長が議会を招集する暇がないと認めるときなど、市長が議会に代わって議会の議決または決定を行なう機能をいい、特に予算にこの例が多い。

専決処分は、事後において議会に報告して承認をえるものとされている。

公民館だより

移動公民館を計画

実施は十一月以降の予定

このほど市公民館で本館及び分館主事会議を開き、移動公民館等について協議し、次の方法で実施することにいたしました。

この移動公民館を実施する趣旨は、公民館が行う地域住民に対する社会教育活動を行う面で、各分館の現状は施設設備はもちろん職員も少い現状を考え本館にあるあらゆる機能を職員し、一定地域に対してその地域がこぞって活動に参加できる環境を作りよりよい公民館活動の普及徹底と地域振興に役だてようというのであります。開催地はまだはっきり決っておりませんが、まず、希望する地域と特に必要と認めた地域等で行う予定であります。

内容は、各種の講演、講習会を始め資料の展示、供与や学級講座及び映写会、図書貸出し体育レクリエーション等を行ない、これらに必要な講師には、職員はもちろん、内容に応じて他より講師を頼む予定です。実施の方法は、ひとつの会場で、一日又は、半日で同時に実施する方法、または、分館地域内の各部落ごとにいずれかひとつを取り上げて同時に実施する方法や、ある一定期間内に交互に行うなどのことが考えられます。

実施する時期は、十一月中ごろからの予定であります。

分館やPTA、青年会、婦人会など相談のうえ、開催希望がありましたら各分館を通じて本館に連絡してください。

【栃尾ユースホステル協会活動の一コマ】

水難事故の防止と市民体位の向上を目指して

栃尾市水泳連盟発足

水に親しむ機会の比較的少ない当市とはいい、水難事故の防止については、父兄はもちろん関係者の間でもそのシーズンを迎える たびに頭痛のタネとなっている現状からして、これが、緩和をはかり、ひいては健全な市民体位の向上等来るべきシーズンに備えて、去る九月十八日公民館でその結成がなされました。

役員は次の通り

会長　星野邦之助(山田)
副会長　大竹　古一(谷内)
同　石田　寅七(大野)
幹事　笹川亮也(栃小)
　　葛綿弘義(同)
　　森忠(栃中)酒井俊一(同)鳥羽万里子(谷内)田辺秀雄(同)仲屋祥(電話局)平井俊美(市役所)稲田信(栃尾)佐藤協弥(高校)佐藤一郎(蔵之下)平沢博(公民館)顧問　那須正丘、神子田安法、稲田正三、間潜太郎、小山虎治、二国栄一郎、稲田貞治郎、山内貞次

公民館事業のお知らせ

菊花薫る『文化祭』

秋のみのりとともに、一年の収穫はみのりとなるがごとくしている好季節となり、栃尾市の文化団体における作品の結晶をごしましもみなさんの目に映し楽しんでいただくため、十一月三日、四日「文化の日」を中心として、栃尾小学校(中校舎)裏校舎で展示会を開催し実施いたします。

なお、各種体育大会も開催いたしますので、スポーツ愛好者はもちろん、市民のみなさん多数ご参加、ご来場ください。

東日本ユースホステル

指導者養講習会に参加して

さる九月二十五日から二十九日までの四泊五日間、長野県軽井沢町で文部省主催によるユースホステル指導者講習会が開催されました。

本県からは五名が参加し、そして他府県のかたがたの生活を共にしたユースホステルとは、どういうことなのか紹介しましょう。

ユースホステル(青少年宿泊所)とは一口にいって、世界又は、自分の国を旅行する青少年に対して、できるだけ安い費用で泊られるホステル(宿泊所)を各地にそなえ、簡素な旅行活動を通じて健全な精神と身体をつくり、世界の人々と親しみ合うための国際的な運動であります。

旅へのあこがれ、それは誰しもが夢です、その夢を簡易に実現できる清潔で健康な設備を、そして安い費用で宿泊できる宿舎なのです が、単なる安宿ではなく、一個人に迷惑をかけないことをモットーとして、未知の自然の中で、その土地や歴史産業文化などを見聞し、その中から健全な知識や、自主の精神を学ぶとり、又ホステル内では、始めて逢った人々と交歓会や、その生活の中から友愛の精神や規律を守り、よい習慣を身に付け、助け合い、相互の繁栄に努め、国際人としての教養を高め、明るい世界を建設しようの四つの誓の中で繰り広げられる活動なのです。

では、会員にはどうゆう人が入れるでしょう。

すでに栃尾市においては県協会の栃尾支部として数十名の会員を有しております。

満四才以上の方であれば誰でもよいわけですが、例えば少年の場合は、年会費として百五拾円、青年の場合は二百五拾円、成人の場合は百五拾円、又家族ぐるみで入会する場合は五百五拾円が必要です。

その申込みをされる場合は、もよりのホステル(本県では六日町、高田波、新潟青年の家なども直接県協会栃尾支部(事務所公民館)に最近の写真と会費を添えて申し込まれます。

そして会員になりますと会員パスが交付されます。パス所有者は日本中の指定ホステル(約四百カ所)はもちろん、世界各国をも安い費用で(際準備一泊二食付四百五拾円)利用できるしくみになっております。以上あらましお知らせしました。多数の申し込みお待ちしています。

◎時間を守りましょう

集会は、五分前出席を習慣づけ、始めと終りの時刻を厳守しましょう。

広報とちお

第82号 (昭和32年2月20日第三種郵便物認可)　昭和38年10月10日発行(2)

基本選挙人名簿に名前があるか確めよう

期間 11月5日～19日

選挙管理委員会では、九月十五日現在で各世帯から協力して提出していただいた調査票によって基本選挙人名簿を作成しております。

この名簿は、十二月二十日から一年間公職選挙法に規定された選挙の投票に登録されることによってできます。

皆さんがこの名簿に登録されているかどうかを確認する機会、それが縦覧期間(十一月)五～十九日です。

選挙管理委員会でもできるだけ手をつくして名簿の作成に当っておりますが、異動の多い全市の選挙人を一人も漏れなく登録するということは容易なことではありません。

名簿に登録されなければ投票もできないことになりますので、できるだけ市役所総務課で名簿をごらんになって登録漏れや誤載がありましたらこの期間中に申し出てください。

取入れの秋 火の用心を忘れずに

実りの秋も、今が取り入れで一番忙しい時期です。とかく忙しい秋は"火の用心"を忘れがちのようです。汗と脂家までも一瞬にして灰にしたことにこのごろは耕運機、バイクのガソリン等油類が各家庭にあります。特にガソリン類は、点火が早くしかもいったん点火すると火の回りが早いことはご承知のとおりです。ガソリンの置場、取り扱いに誤りがないか特に注意いたしましょう。

電動力の脱穀調整機、乾燥機を運転使用中はその場所を離れないようにつとめましょう。動力の過熱で火災をおこした実例もたくさんあります。冬空に向い、とくに"火の用心"をいたしましょう。それには人に任せず、親らずにひとりひとりの注意がたいせつです。

【病人の避難訓練】

災害時の避難心得 単独行動はしないこと

台風、大水、大火災など災害が発生したときの避難訓練を対象に消防団員、市民いつたいとなつて実施されました。

今回の訓練をもとに避難の方法、注意する点などをお知らせして災害時の心がまいとしていただきたいものです。

①家の中の火気は完全に消すこと。

②避難するときは、隣近所に声をかけあい単独行動は絶対にしないこと。

③避難者は、指揮者(区長・班長)の誘導にしたがって避難所へすみやかに行くこと。

④大水のときはどこへ、大火災のときはどちらへ、どんなものを持つて避難すべきかを常に考えておくこと。

⑤その後の気象通報(ラジオなど)に注意すること。

秋季交通安全運動 正しい運転 正しい歩行

二十一日～三十日

栃尾市は、最近非常に交通事故が多くなつてきました。

昨年一カ年の事故件数は、五十六件でありましたが、本年は九月末現在ですでに五十九件、負傷者は四十八名であります。

交通事故は、天災でなく人災であり、その大部分が不注意な運転と、歩きかたが原因です。

日常生活の中に交通を離れてわたしたちの生活はありません。一瞬にして、生命身体、財産に影響を与える悲惨な事故にかかったり、起さないようモタト真剣になつて考えましょう。

◇車を運転するかたは、(自転車も含む)

①速度を出し過ぎたり、追越しすれ違いには充分注意しましょう。

②相手が気ずいているとか、止まってくれるだろうという自分勝手の判断と、みとおしの悪いところは、どんな場所でも最徐の安全運転をしましょう。

◇歩かれるかたは

①がん木道を歩き、がん木のない道は、右がわのはじを歩き、道路を横断するときは斜め横断をしないでまっすぐに渡りましょう。

②子供を道路に遊ばせたり、道に飛び出たり、車の直前直後を横断することは危険ですからやめましょう。

注意一秒、けが一生、交通事故をなくするには、お互に譲り合う気持をもつて交通を行い、前方左右の交通に気をくばつて注意しながら正しい交通を身につけることによつて「栃尾市と一日にわかるよい交通」が実現できると信じます。

(栃尾警察署)

十月の天気概況

新潟気象台から、さる九月二十日発表した北陸地方三カ月予報のうち、十一月の予報を知らせます。

▽移動性高気圧の影響で時々晴れる日がありましょう。しかし下旬には一時季節風が吹き出し初雪を見る所がある見込みです。気温は下旬が平年並となりますが、月の平均では平年よりやや高く、降水量と日照はおおむね平年並の見込みです。

建物を建てるときは届出が必要です

町三カ村、吉水の一部、檜原、岩野、平、天下島に十平方メートル(約三坪)の建物を新築、増築、改築)以上建築する場合。

▽都市計画区域外で特殊建築物(旅館、共同住宅、寄宿舎、倉庫、自動車車庫、危険物の貯蔵場等)を百平方メートル(約三十坪)以上建築する場合。

2、確認通知書を受領する場合。

物が建築基準法に適合しておれば確認通知が発行されます。

3、建築工事(除却)届を提出する。

十平方メートル(約三坪)以上建築する場合はすべて届けなければなりません。

4、工事着手確認済の木板を掲示する。工事は確認済すべて設計者の指導監理により施工しなければなりません。施工中に設計書と一致せずよく問題が起きますから充分注意してください。

5、工事完了の届出が必要です。

工事が完了したら四日以内に届けてで建築主事の検査を受けた後、その建物を使用しなければなりません。

なお、不明の点は市建設課におたずねください。

自衛官募集中

第三次

▽応募資格

採用予定月の一日現在で十八才以上二十五才未満の日本国いつせいに行われます。

▽受付期間十一月三十日

なお詳細については市総務課にお問い合せください。

一般会計予算を追加更正となる

現計予算四億三千九百万円

歳出　(消防費)自動車及び消防ポンプ修繕料一七万円の追加

(土木費)一、五〇四万三千円の追加、主なものは市道補修用砂利、樋管購入費一五〇万円、市道赤谷、来伝線外工事人夫賃五四万円、刈谷田川堤防道路工事など工事請負費九二〇万円、そのほかトラック、ブルドーザの燃料及び修繕料の追加です。

(教育費)総額三六九万八千九百円の追加、このうち小学校費で中校舎修繕料など二万六千円の追加、中学校費で技術家庭科設備費や栃尾中ガス施設費、荷頃中校地地すべり工事費などの追加一四七万円、建築費で上塩中増築敷地整備費(一二〇万円追加

(社会及び労働施設費)九三万一千円を追加し、そのほかは予算編成替えして老人福祉費に一七、二万二千円の追加、(保健衛生費)十一万円の追加

(蚕業経済費)三一三万九千円の追加と欠内更正であり、主なものは蚕繭による水稲病虫害防除機械費補助として五〇万円、県単農林業総合計画事業費として三五七万円、農業土木費として三〇万円の追加

(財産費)七二万円の追加、これは登記所その他修繕のための五〇万円など。

(諸支出金)九五万六千円の追加

歳入　(地方交付税)一千万円の増をみこんでいました

(国庫支出金)二四六万九百円の増、このうち国庫負担金が一四七万二千三百円で、これは学校建築費負担金追加。

国庫補助金は、九三万七千六百円など。

(県支出金)二五四万四千三百円の増をみこんでいました。

補助金です。主なものは農林業振興事業費補助が二五一万二千三百円など。

(寄附金)一六万七千六百円

(繰越金)前年度の繰越金九七二万二千百円

歳入合計二、四九一万四千九百円で、市の現計予算は、四億三、九一六万二千百円となりました。

道路に関係する苦情相談所開設

場所長岡土木出張所内

長岡土木出張所では、さる九月十四日から所内に「道路に関する苦情相談所」をつくり、相談に応じております。

苦情とおもものかた、意見をおもものかた、気がるにおいでになつてください。

相談には、次の係員が応じます。

庶務課長、工務第一課長、用地課長、補修係長、管理係長